

令和4年第5回吉川市農業委員会定例総会（会議録）（HP用）

開催年月日	令和4年5月25日（水）
開催場所	吉川市役所202・203会議室
開議時刻	午後1時33分
閉議時刻	午後3時58分

席次	氏名	出欠	席次	氏名	出欠
1	戸井田 隆	出席	13	吉野 武司	出席
2	吉澤 宏	出席	14	水村 進	出席
3	渡邊 慎也	出席	15	辻田 満	出席
4	森田 文雄	出席	16	馬巻 俊一	出席
5	中村 健一	出席	17	宇野 直樹	出席
6	萩原 豊子	出席	18	立原 司朗	出席
7	岡田 初幸	出席	①	染谷 信行	出席
8	鈴木 浩一	出席	②	山口 新市	出席
9	柏 咲子	出席	③	田辺 義雅	出席
10	多々良 俊明	出席	④	戸張 修治	出席
11	齊藤 忠男	出席	⑤	山崎 成一	出席
12	高鹿 武男	出席	⑥	名倉 定一	出席

議事日程

第1	開会
第2	会長あいさつ及び議長就任
第3	会議録署名委員等の指名等について
第4	報告第1号 農地法第3条の3第1項の規定による届出の受理について（1～2番） 報告第2号 農地法第4条第1項第8号の規定による届出の受理について（1番～3番） 報告第3号 農地法第5条第1項第7号の規定による届出の受理について（1番～4番）

第5	議案第1号 農地法第3条第2項第5号に規定する別段の面積を定めないことについて 議案第2号 農地法第3条第1項の規定による許可について（1番～4番） 議案第3号 農地法第5条第1項の規定による許可申請の意見決定について（1番～3番） 議案第4号 農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定について（1番）
第6	その他 ・諸般の報告について ・「令和3年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価（案）」について ・「令和4年度の目標及びその達成に向けた活動計画（案）」について ・その他
第7	閉会
事務局 出席者	農業委員会事務局 森事務局長、柴山係長、片山副主査

1 開会 森事務局長	<p>ただ今より、「令和4年第6回吉川市農業委員会定例総会」を開会いたします。委員の皆様、よろしくお願いいたします。</p> <p>まず配付資料の確認をいたします。定例総会次第（両面刷）、諸般の報告、議案書、農地パトロール報告書、緑の羽、緑の募金通知、農業委員及び農地利用最適化推進委員の身分証、名刺、第1号議案資料、令和3年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価、令和4年度の目標及びその達成に向けた活動計画、農委だより第72号のゲラ刷り、県・全国段階で令和4年度に実施される就農相談会等予定表、農業委員会活動記録簿の記入例となっております。</p> <p>不足がありましたら合図をお願いいたします。</p> <p>次に諸般の報告の訂正です。5月12日吉川市地域農業再生協議会 総会の出席者に事務局柴山となっておりますが、正しくは次の5月16日農業委員会埼葛地方協議会通常総会への出席となりますので訂正をお願いいたします。なお、訂正したものを、各委員の机の上に配布しておりますので確認をお願いいたします。</p> <p>それでは、定例総会の開催に当たり、立原会長よりごあいさつをお願いいたします。</p>
2 会長あいさつ	

立原会長	(あいさつ)
森事務局長	立原会長ありがとうございました。 委員会の進行につきましては、吉川市農業委員会会議規則第5条の規定により、会長が行うこととなっておりますので、早速ですが、立原会長にお願いいたします。
議長	それでは、次第に沿いまして議事を進めてまいります。進行にご協力をお願いいたします。
3 会議録署名委員の指名について 議長	次第3の「会議録署名委員の指名について」でございますが、私から指名させていただきます。次第の裏面の1をご覧ください。5番中村健一委員、6番萩原豊子委員にお願いいたします。
次回内容調査会の日程について 議長	次に、2の「次回の内容調査会の日程、場所について」でございます。日程については、6月20日(月)午後1時から、場所については、市役所2階の204会議室で行います。
次回内容調査会委員の指名について 議長	次に、3の「次回の内容調査会委員の指名について」でございます。今回は、旭地区から5番中村健一委員、三輪野江地区から6番萩原豊子委員、吉川地区から1番戸井田隆委員にお願いいたします。お三方のご都合はよろしいでしょうか。
内容調査委員	(はい)
議長	繰り返します。次回の内容調査会、令和4年6月20日(月)午後1時から市役所2階の204会議室で行います。内容調査委員につきましては、旭地区から中村健一委員、三輪野江地区から萩原豊子委員、吉川地区から戸井田隆委員、各委員宜しくお願いいたします。
次回定例総会について	

議長	次に、4の「次回の定例総会の日程、場所について」でございます。日程については、6月24日（金）午後1時30分から、場所については、市役所2階の202・203会議室にて行います。委員各位のご了解をお願いいたします。
4 報告	
議長	それでは、次第4の報告に入ります。「報告第1号農地法第3条の3第1項の規定による届出の受理について」でございます。報告第1号について、事務局から説明をお願いいたします。
事務局	【報告第1号1～2番の朗読】
議長	事務局より報告がありました、報告第1号について、委員各位のご意見を伺います。ご意見はございますか。
他委員	(なしの声)
議長	ご意見がないようですので、報告第1号については問題なしとさせていただきます。
議長	次に、「報告第2号農地法第4条第1項第8号の規定による届出の受理について」でございます。事務局から説明をお願いいたします。
事務局	【報告第2号1番～3番の朗読】
議長	事務局より報告がありました、報告第2号について、委員各位のご意見を伺います。ご意見はございますか。
他委員	(なしの声)
議長	ご意見がないようですので、報告第2号については問題なしとさせていただきます。
議長	次に、「報告第3号農地法第5条第1項第7号の規定による届出の受理について」でございます。事務局から説明をお願いいたします。
事務局	【報告第3号1番～4番の朗読】
議長	事務局より報告がありました、報告第3号について、委員各位のご意見を伺います。ご意見はございますか。

他委員	(なしの声)
議長	ご意見がないようですので、報告第3号については問題なしとさせていただきます。
5 議案審議	
議長	引き続き、次第5の議案審議に入ります。「議案第1号 農地法第3条第2項第5号に規定する別段の面積を定めないことについて」でございます。事務局から説明をお願いいたします。
事務局	<p>【議案第1号の朗読】</p> <p>議案第1号の資料をご覧ください。農地法第3条第2項第5号において、都府県では面積は50アールと設定されております。また、その下に記載してある別段の面積の基準の所には先ほど議案の理由で説明した基準が掲載されております。議案第1号の資料の裏面をご覧ください。2020年の農林業サンサスの数値が記載されておりますが、吉川市全体で50アール未満の農家の割合は約25%程度となり、設定しようとする面積の4割を下回っております。また、遊休農地の面積の割合についても、令和4年4月の時点において、0.37%で概ね良好な数値となっております。このことから改めて別段の面積は設定せず、同号に規定する面積50アールとする議案を上程します。</p>
議長	説明がありました議案第1号について、委員各位のご意見を伺います。ご意見はございますか。
他委員	(なしの声)
議長	それでは、採決に入ります。議案第1号、吉川市では別段の面積は定めず、農地取得に必要な下限面積を50アールと定めることにつきまして、賛成の方の挙手をお願いします。
他委員	(挙手多数)
議長	挙手多数ということで議案第1号は、農地法第3条第2項第5号に規定する別段の面積を定めず、農地取得に必要な下限面積を50アールと決定いたします。
議長	次に、「議案第2号農地法第3条第1項の規定による許可について」です。議案番号1番の審査でございますが、1番、

	<p>2番及び3番の譲受人が同一なので、一括審査してよろしいかお諮りします一括審査してよろしいでしょうか。</p>
他委員	<p>(はい)</p>
議長	<p>それでは議案第2号1番、2番及び3番を一括審査いたします。1番、2番及び3番を森田文雄担当委員からご説明をお願いします。</p>
森田委員	<p>【議案第2号1番、2番及び3番を朗読】</p>
議長	<p>この件について譲受人は市内の方になります。直ちに議案第2号1番、2番及び3番につきまして、各委員のご意見を伺います。ご意見ございますか。</p>
他委員	<p>(なしの声)</p>
議長	<p>ご意見がないようですので、採決に入ります。議案第2号1番、2番及び3番につきまして賛成の方の挙手をお願いします。</p>
他委員	<p>(挙手全員)</p>
議長	<p>挙手全員ということで議案第2号1番、2番及び3番は許可することに決定いたします。</p>
議長	<p>次に4番を、吉野武司担当委員からご説明をお願いいたします。</p>
吉野委員	<p>【議案第2号4番を朗読】</p>
議長	<p>この件について譲受人は市内の方になります。直ちに議案第2号4番につきまして、ご意見を伺います。ご意見ございますか。</p>
山崎推進委員	<p>申請理由として規模拡大で、農業従事者が〇〇名、お住まいが〇〇となっておりますが、農機具等の所有がどうなっているのか確認したいのですが。</p>
事務局	<p>今回申請者がご自身で耕作するとのことですので。今回購入する〇〇について、〇〇の耕作機械は所有してはいませんが、近隣の方から借りて耕作すると聞いております。また、他の</p>

	<p>所有する〇〇についても、耕作しているとの事を事務局で確認しております。</p>
多々良委員	<p>事務局にお願いしたいと思います。申請者につきましては、先般〇〇の農地を取得しましたが、しばらく農地として活用せず、農地の真ん中に砂利を敷いていた状態になっておりました。現在は、砂利もなくなり畑らしく耕作がされている状態です。今後はこのようなことがないように、申請者に申し上げてもらいたいです。本来であれば農地法の違反ですから。</p>
事務局	<p>先般多々良委員よりご発言があったように、購入した〇〇の農地について、敷砂利をした上で全く耕作がされていない状況でした。今回の申請にあたり、申請者の代理人及び事務局でも現地を確認し、耕作されている状態を確認しました。これをもって、この申請案件について定例総会の議案として上げさせていただきます。この事については、申請代理人を通じて、申請者に伝えます。</p>
議長	<p>他にご意見ございますか。</p>
他委員	<p>(なしの声)</p>
議長	<p>ご意見がないようですので、採決に入ります。議案第2号4番につきまして賛成の方の挙手をお願いします。</p>
他委員	<p>(挙手多数)</p>
議長	<p>挙手多数ということで議案第2号4番は許可することに決定いたします。</p>
議長	<p>次に、「議案第3号 農地法第5条第1項の規定による許可申請の意見決定について」でございますが、1番につきまして高鹿武男担当委員からご説明をお願いいたします。</p>
高鹿委員	<p>【議案第3号1番を朗読】</p>
議長	<p>この件については内容調査会が実施されております。同じく高鹿内容調査員より内容調査の結果を報告をお願いします。</p>
高鹿委員	<p>令和4年5月20日に行いました議案3号1番の内容調査会での調査の結果を報告いたします。 譲受人、譲渡人の住所、氏名は、先ほど私が報告したとお</p>

	<p>りです。申請者である譲受人と譲渡人の関係は〇〇です。内容調査会には、〇〇氏が出席され、譲受人との関係は〇〇です。</p> <p>申請地については、案内図の3ページのとおりです。内容調査員と事務局で現地を確認し、現況も農地であることを確認しました。転用目的は自己用住宅用地で、転用理由は住宅建築です。申請地を選んだ理由は、〇〇の実家が近隣のためです。申請地の利用計画は〇〇階建ての自己用住宅です。排水計画は〇〇側〇〇へ放流します。接道については申請地の〇〇側〇〇道で幅員〇〇mです。工事予定時期は、許可後すぐに着手し、〇〇頃に完了を予定しています。</p> <p>資金計画として住宅工事見積以上の資金があることを資金調達計画書にて確認しました。</p> <p>転用することによって生ずる付近の土地や作物等への被害防除策として、申請地〇〇側に〇〇段積みのコンクリートブロックが設置されます。申請地は、農業振興地域内で、農用地から〇〇に除外されています。土地改良区の意見書として、葛西用水路土地改良区の意見書が添付されています。当申請地は、集团的〇〇農地の区域で、第〇〇種農地と判断され、以上のとおり立地基準及び一般基準を満たしております。</p> <p>内容調査委員としての意見は、特にありません。</p>
議長	<p>結果報告を頂きました議案第3号1番について、委員各位のご意見を伺います。ご意見はございますか。</p>
他委員	<p>(なしの声)</p>
議長	<p>ご意見がないようですので、採決に入ります。議案第3号1番につきまして賛成の方の挙手をお願いします。</p>
他委員	<p>(挙手全員)</p>
議長	<p>挙手全員ということで議案第3号1番は許可相当とすることに決定いたします。</p>
議長	<p>次に、2番につきまして高鹿担当委員からご説明をお願いいたします。</p>
高鹿委員	<p>【議案第3号2番を朗読】</p>
議長	<p>この件については内容調査会が実施されております。岡田初幸内容調査員より内容調査の結果を報告をお願いします。</p>

<p>岡田委員</p>	<p>令和4年5月20日に行いました議案3号2番の内容調査会での調査の結果を報告いたします。</p> <p>譲受人、譲渡人の住所、氏名は、先ほど高鹿担当委員が報告したとおりです。申請者である譲受人と譲渡人の関係は〇〇です。内容調査会には、〇〇の〇〇氏が出席され、譲受人との関係は〇〇です。</p> <p>申請地については、案内図の3ページのとおりです。内容調査員と事務局で現地を確認し、現況も農地であることを確認しました。転用目的は自己用住宅用地で、転用理由は先ほど高鹿担当委員が説明したとおりです。申請地を選んだ理由は、譲受人の〇〇が吉川市内で慣れ親しんだ土地であるためです。申請地の利用計画は〇〇階建ての自己用住宅です。排水計画は〇〇側〇〇へ放流します。接道については申請地の〇〇側〇〇道で幅員〇〇mです。工事予定時期は、許可後すぐに着工し、〇〇頃に完了を予定しています。</p> <p>資金計画として住宅建設工事見積以上の資金があることを住宅ローンの融資証明にて確認しました。</p> <p>転用することによって生ずる付近の土地や作物等への被害防除策として、申請地〇〇側コンクリートブロックの土留め〇〇段積が行われます。申請地は、農業振興地域内で、農用地から〇〇除外されています。土地改良区の意見書として、葛西用水路土地改良区の意見書が添付されています。当申請地は、集团的〇〇農地の区域で、第〇〇種農地と判断され、以上のとおり立地基準及び一般基準を満たしております。</p> <p>内容調査委員からの意見として、工事車両については、東側に保育園があり西側は住宅地のため、工事中は車両への注意が必要と申し上げました。</p>
<p>議長</p>	<p>結果報告を頂きました議案第2号2番について、委員各位のご意見を伺います。ご意見はございますか。</p>
<p>立原会長</p>	<p>では私の方から意見を申しあげます。排水計画につきまして、隣地である〇〇を通過して〇〇側の〇〇に排水するのか。または、それ以外の土地を通過して排水するのか教えてください。</p>
<p>事務局</p>	<p>今回の申請地〇〇の排水先は〇〇側の〇〇となります。排水経路は、案内図の3ページを見ていただき、〇〇の〇〇側部分に隣接して、今回の申請地〇〇の敷地が幅50cmあり、その敷地を通過して〇〇側の〇〇へ排水することになります。他の方の土地を使用して排水をすることにはなりません。</p>

立原会長	〇〇の〇〇側の50cm部分については、〇〇の地番になっているとのことで宜しいですか。
事務局	その通りです。
議長	他にご意見ございますか。
他委員	(なしの声)
議長	ご意見がないようですので、採決に入ります。議案第2号2番につきまして賛成の方の挙手をお願いします。
他委員	(挙手全員)
議長	挙手全員ということで議案第2号2番は許可相当とすることに決定いたします。
議長	次に、3番につきまして事務局から説明をお願いいたします。
事務局	<p>議案第3号3番につきましては、先月令和4年4月の定例総会で保留にした案件です。理由として、権利区分が使用貸借で申請されていましたが、〇〇の所有している農地に農地法違反地があり、春日部農林振興センターの農地転用の運用により使用貸借での権利移動の申請は認められないとの事で春日部農林振興センターに確認をしました。また、除外申請時より〇〇に違反地があるとの指摘を春日部農林振興センターでも権利区分については貸借権設定で申請するように指導しているとのことでした。このため、再度申請代理人に権利区分の申請内容について変更するよう申し出をしたところ、内容を変更して再提出しましたので今回再度議案として上げさせていただきました。</p> <p>また、この案件につきましては、転用許可を得る前に事前着工をしておりまして4月の内容調査会時に一旦農地に復元してから内容調査会を受けているところでございます。しかしながら、5月の内容調査会の時再度申請地を確認したところ、田に盛土がされており事前着工されている状態でした。内容調査会で申請内容については問題ないですが、現場が事前着工されている状態なので、事務局としては農地を復元した上で、県への進達としたいと考えております。このことも踏まえた上ご審議をお願いいたします。</p>

議長	事務局より経過報告がありました議案第3号3番について、事前着工がされているとの事です。委員各位のご意見を伺います。ご意見はございますか。
山口推進委員	これは由々しき問題なので、着工しているものは早急にストップさせる、指導監督が必要と考えます。これをしないと、既成事実化されて工事を継続されてしまうので、けじめを宜しくお願いいたします。
名倉推進委員	この件については、土砂を取り除いて田んぼにするという事で宜しいでしょうか。
議長	現状復帰ということとなります。 他にご意見ございますか。
議長	私の方から申し上げたいと思います。内容調査会の時、あるいは昨日の状況におきましては、現状事前着工が進行しているとの状況が見えますので、現状復帰をした後、再度申請を頂くという事で処理をしたいと考えます。
議長	採決に入ります。議案第3号3番につきましては、申請の取り下げをお願いし、現状復帰が完了した上で、再度申請を頂くとの事で採決をしたいと思います。このことについて賛成の方の挙手をお願いします。
他委員	(挙手全員)
議長	挙手全員ということで議案第3号3番は申請の取り下げをお願いし、現状復帰が完了した上で、再度申請を頂くとの事で決定いたします。
議長	次に、「議案第4号農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定について」、1番について 戸張修治推進委員より説明をお願いいたします。
戸張推進委員	【議案第4号1番を朗読】
議長	この利用権については、〇〇間での利用集積となっております。あまり事例がないので事務局より補足説明をお願いします。
事務局	この申請の借受人〇〇さんの〇〇が、貸付人の〇〇さんとなります。〇〇間での利用権設定となっている理由として、

	貸付人の〇〇さんが農業の経営移譲をした者の農業者年金を受給しております。この年金は、〇〇に農業の経営を移譲しないと受けれない年金となっており、今回〇〇がお持ちになっている土地は〇〇では耕作せず〇〇が確実に耕作している事が確認できるものが必要なため、〇〇間での利用権設定という事となっております。
議長	報告を頂きました議案第4号1番について、委員各位のご意見を伺います。ご意見はございますか。
馬巻委員	耕作面積〇〇㎡で、利用権設定が〇〇㎡となっておりますが、〇〇㎡分はどのような扱いになっているのですか。
事務局	〇〇㎡分の土地については、現在耕作はされず保全管理になっています。今回〇〇が経営移譲の農業者年金を受給する際に申請している面積は〇〇㎡分となっておりますので、〇〇㎡分は抜かしての利用権設定となっております。
議長	他にご意見ございますか。
他委員	(なしの声)
議長	ご意見がないようですので、採決に入ります。議案第4号1番につきまして賛成の方の挙手をお願いします。
他委員	(挙手全員)
議長	挙手全員ということで議案第4号1番の農地利用集積計画を決定いたします。
議長	以上で議案審議を終了いたします。議事の進行にご協力いただきありがとうございました。
6 その他	
議長	次第6のその他に移ります。諸般の報告について、事務局から説明をお願いいたします。
事務局	(諸般の報告の朗読)
議長	農委だより編集委員会の報告については、後で会長職務代理より説明いただきます。残りの補足説明は私からさせていただきます。(補足説明)

宇野農委だより 編集委員長	(農委たより 7 2 号の補足説明)
議長	次に「令和 3 年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価 (案)」について、事務局より説明をお願いします。
事務局	【令和 3 年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価 (案) について朗読】
議長	事務局より説明がありました「令和 3 年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価 (案) について」、委員各位のご意見を伺います。ご意見はございますか。
吉澤委員	新規参入の件ですが、説明の中で現状、営農の知識経験がない方からの相談が多いとの報告をうけましたが、もし営農の知識経験があって意欲がある方が来た場合どのようなな談対応となるのですか。
事務局	営農経験があるかたがきた場合、いきなり農地の購入ではなく、例えば畑作であれば 1 0 アール程度の農地を借りて得営農していくような相談はしております。
吉澤委員	今後積極的に農家を増やすのであれば、例えば他の地域から比べれば、営農しやすいとか販売がしやすいとかのメリットをアピールするなり、県の農業大学校等にアピールするなり、情報発信しないと新規参入の人はこないのではないのですか。
事務局	農政課の方でも、相談を受けていますが、農業大学校等の研修機関への案内や、市内農業法人への就職斡旋等農政課と連携してやっていきたいとは事務局でも考えております。
	<p>また、昨年度では新規参入件数はございませんでしたが、これまで過去 5 年間で新規就農の方が 3 件ございました。これらの方は、埼玉県から年間 1 5 0 万円の補助金を 5 年間受けて、営農を続けている方がいます。それらの方の当初の就農相談は農業委員会又は農政課にあって、埼玉県春日部農林振興センターと連携相談しながら、当時の農業委員及び農地利用最適化推進委員の助言を頂きながら、根付いていった経緯があります。</p> <p>今年度からは、年間 1 5 0 万円の補助金について、機械の購入ができるような制度となりましたので、ご案内できればと考えております。以前より機械の購入ができない事により営農が根付かない事が多く、当初の相談だけで終わってしま</p>

	<p>う方も多い状況です。国もこの状況を鑑み、新しい方法を考えて機械の購入の補助制度を作ったとの事で聞いております。</p> <p>引き続きそういった方がいた場合、土地の斡旋等についてご協力いただきたいと思います。</p>
議長	<p>他にご意見ございますか。</p>
他委員	<p>(なしの声)</p>
議長	<p>ご意見がないようなので、この案を「令和3年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価」と決定いたします。</p> <p>案をお取りください。</p>
議長	<p>次に、「令和4年度の目標及びその達成に向けた活動計画(案)」について、事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>【令和4年度の目標及びその達成に向けた活動計画(案)について朗読】</p>
議長	<p>「令和4年度の目標及びその達成に向けた活動計画(案)」について、委員各位のご意見を伺います。ご意見はございますか。</p>
立原会長	<p>先ほど頂いた活動記録簿のひな型ですが、5月分として5月1日から5月25日と記入されております。本日25日で5月分を提出していますが、25日から月末分までは何月分として提出すればよいのか教えてください。</p>
事務局	<p>事務局としては、去年まで5月分につきましては、5月1日から5月31日まで考えておりました。去年の様式が月ごとの用紙だったので、5月分は5月に記載しなければなりません。たまに前月分として6月分に記載している方もいらっしゃいました。その際、私の方で5月記載分として直しておりました。今年度からは、活動記録簿については個別の様式となるので、基本的に5月25日までに行った分は記入して頂き、5月25日以降例えば5月28日活動を行った場合は、6月の定例総会に提出していただければ、事務局としては5月分として計上させていただきたいと考えております。</p>
山口推進委員	<p>私の考えでは、やはり月単位ですので5月分は5月としてまとめて、1か月遅くした方がよいのではないですか。5月</p>

	<p>1日から31日分までは来月の定例総会に提出する形が望ましく、現実的と考えます。また新しい様式の活動記録簿にも月を記入する欄があり、個別の案件でうまく運用でいくかもしれません、翌月提出の方が宜しいかと。</p>
議長	<p>山口推進委員がおっしゃることは、5月1日から月末分については、6月の定例総会で提出ということで宜しいでしょうか。事務局より回答をお願いします。</p>
事務局	<p>今年度から活動記録の日数が、補助金算定の基準となっており資料として早めに集計していきたいと考えております。年度末の提出の場合、先ほど審査を頂いた、「目標及びその達成に向けた活動の点検・評価」の提出期限にも影響ができません。また、活動記録にて報告頂く農地などの情報も早めに頂きたいので、事務局としては早めに活動記録簿がほしいので当月分は当月での提出をお願いしたいと思います。</p>
山口推進委員	<p>事務局の立場もわかりますが、補助金算定のためというのは本末転倒と考えます。私としては原則として、翌月提出として年度末等早急な提出が必要な時は、当月分も含めて提出を求める形がいいのではないかと。</p>
議長	<p>5月分を4月25日から5月24日までとすれば理解できるのですが、5月1日から5月末分を5月25日に提出するのは理解ができません。</p>
多々良委員	<p>25日にこだわるので問題になると考えます。たとえば、5月分を翌6月1日から10日までに提出するという事になれば問題はないと考えますが。届ける方法は郵送等とかが良いと思いますが。</p>
事務局	<p>局長とも相談させていただきましたが、情報として当月分として活動内容の確認の必要があります。先ほど立原会長、山口推進委員からの意見がありましたが、定例総会から定例総会前日までの分、今月でしたら4月25日から5月24日までの分で決めさせて頂きたいのですが。宜しいでしょうか。</p>
多々良委員	<p>当月の定例総会の報告を、翌月にしても大丈夫なのですか。</p>
事務局	<p>あくまでも前日までをお願いします。こちらとしては、できる限り早めに情報を得たいので、このやり方をお願いします。3月分につきましては、最後の定例総会の日から月末ま</p>

	<p>での分については、翌月の早い段階での提出をお願いしたいと考えております。</p>
議長	<p>では、事務局より説明をいただきました件について、5月分については、4月25日から5月24日を今日提出していただく。6月分につきましては、5月25日から6月23日に提出していただく。年度末につきましては、3月の定例総会の日から3月末までの分は郵送等で提出とすると、事務局より説明がありましたが、いかがでしょうか。</p>
萩原委員	<p>多々良委員が言うように、25日までの分を活動記録として提出して、残りの月末までの分は郵送等で提出することとして、25日の定例総会分は当月分として提出する方が良いと考えますが。</p>
議長	<p>活動時間の記入もありますので、定例総会後に記入することになりますが。</p>
萩原委員	<p>25日の定例総会後の記入は、今までも行ってきた所なので、中身を検討しながら30分間活動記録簿の記入することで対応できるのかなと思います。私としては、25日の定例総会分を翌月より、当月記入の方が良いと考えます。</p>
事務局	<p>今回委員各位が提出してもらう活動記録簿は、埼玉県等に提出するものではありません。活動の日数が、どのくらいあるかを確認するだけのものです。事務局としては、4月25日の定例総会から翌5月24日までの分を5月分の活動記録として提出をお願いしたいと考えております。</p>
議長	<p>5月分の活動記録簿の提出には、5月分については、4月25日から5月24日を今日提出していただく。6月分につきましては、5月25日から6月23日に提出していただく。年度末につきましては、3月の定例総会の日から3月末までの分は郵送等で提出とすると、事務局より説明がありましたが、いかがでしょうか。</p>
多々良委員	<p>4月分については、4月1日から4月24日までの活動記録の提出で宜しいでしょうか。</p>
議長	<p>4月分について、それでお願いします。</p>
萩原委員	<p>記入する期間についてはよくわかりました。関連することですが、活動記録簿が変わり中身が濃いものとなり少し大変</p>

	<p>ですが、地域の農業者と情報交換を含めて農地に関わる活動のすべてを項目ごとに記載することとなって、農地の出し手受け手及び農地中間管理機構の活用とか、なかなか声掛けが難しく個々の情報を探ることができない所が私の本音であって、今すぐではないですが、今の活動記録簿が活かされて、今後可能であれば、農業委員等が持つ参考となる地域の活動が共有できればと思っていたので、そういう時間を作って頂ければありがたいです。</p>
事務局	<p>萩原委員が発言されたように、農林省や埼玉県の方も定例総会の出席とかではなく、地域の農業事情について把握したいとの考えがあるらしく、些細なことでも構わないのでこういう事例があった事を、今回新しくなった活動記録簿に記入してほしく、様式を変更した経緯があります。事務局として、農地中間管理事業やその内容について、今般コロナの状況により、農業会議等の研修ができなかった状況もありましたので、今後コロナの状況が改善されれば、研修会への参加や、事務局としても情報を提供していきたいと考えたおります。大変ご足労ですが、今回の活動記録簿については、なるべく記載して頂くようお願いいたします。事務局も積極的に活動記録簿の事例がありましたら紹介していきたいと考えております。</p>
議長	<p>他にご意見ございますか。</p>
他委員	<p>(なしの声)</p>
議長	<p>質疑がないようなので、この案を令和4年度の目標及びその達成に向けた活動計画と決定いたします。案をおとりください。続きまして事務局から発言ありますでしょうか。</p>
事務局	<p>3点ご連絡がございます。</p> <p>1点目は、先月の定例総会で皆様に意見のとりまとめをお願いした、【令和5年度県農地利用の最適化施策に関する意見の提出の実施と意見集約について】と【令和5年度農林関係税制改正に関する要望について】2点でございます。とりまとめいただいたものについてはお手元のクリアファイルに議案書などと一緒にお入れください。後ほど事務局で回収させていただきます。</p> <p>2点目は、農業委員会証明書でございます。こちらは皆さまの農業委員会手帳に差込をして使用をお願いします。令和7</p>

	<p>年3月31日までが有効期限となっておりますので、手帳が新しくなった際には取り換えをしてご使用ください。</p> <p>名刺につきましては、おひとり20枚配布してございます。</p> <p>3点目は、【緑の羽募金】でございます。緑の羽募金につきましては皆さまのお手元に緑の羽と緑の募金通知を配付させていただきました。こちらにつきまして昨年と同様に農業委員会親睦会費から1万円の募金をしてよろしいか皆様にお諮りするものです。</p>
議長	<p>ただいま事務局から説明がありましたが、緑の羽募金について親睦会から1万円支出してよろしいでしょうか。</p>
他委員	<p>(はい)</p>
議長	<p>親睦会からの1万円の支出につきましては、事務局で処理をお願いいたします。</p> <p>その他、事務局、またはご出席の委員からご発言はありますか。</p>
議長	<p>最初に申し上げればよかったのですが、2年間休止となっていました「市民まつり」でございますが、本年につきましては、おあしす駐車場が現在ワクチン接種の関係で会場が塞がっている状態でございます。それも含めて明日市民まつりの運営委員会があります。その内容も含めましてどのような方向に行くのか報告したいと思います。その他ご発言はありますか。</p> <p>ご発言がないようですので、これで議長の任を解かせていただきます。</p> <p>それでは、進行を事務局にお渡しいたします。</p>
森事務局長	<p>立原会長、ありがとうございました。</p> <p>また、委員の皆様、長時間にわたり、ご審議大変お疲れ様でした。</p> <p>それではこれにて閉会いたしますが、閉会にあたりまして、宇野会長職務代理よりごあいさつをお願いいたします。</p>
7 閉会 宇野会長職務代理	<p>(あいさつ)</p>
森事務局長	<p>皆様、大変お疲れ様でした。</p>

	<p>以上をもちまして、令和4年第6回吉川市農業委員会定例総会を閉会します。議案書、活動記録簿、農地パトロール報告書、令和5年度県農地利用の最適化施策に関する意見の提出の実施と意見集約について、令和5年度農林関係税制改正に関する要望については後ほど回収に参りますので、机の上に置いていただくようお願いします。</p> <p>閉会 午後 3時58分</p>
<p>上記、会議の顛末に相違ない事を証明するため署名する。 令和 年 月 日</p>	<p>会 長</p> <hr/> <p>署名委員</p> <hr/> <p>署名委員</p>